



# 全労協 GENERAL UNION

## Labour Update

# 労組周辺動向 No. 153



2022 - 11 - 25

## 1. 法・政策

### (1) 週20時間未満労働でも厚生年金加入を要望：全世代型社会保障会議

政府の「全世代型社会保障構築会議」は11日、厚生年金や健康保険の要件緩和に関する考え方を示した。働く人が誰でも社会保険に加入できる「勤労者皆保険」の実現に向け、労働時間が週20時間未満の人も厚生年金への加入を認めるよう求めている。年内に報告書をまとめる。

現在厚生年金に加入するには「従業員101人以上」の企業で、週20時間以上勤務し、月収が8・8万円以上などの要件を満たす必要がある。2024年10月から企業規模は「従業員51人以上」に対象が拡大する。同会議ではさらに適用拡大を進め、週労働時間が20時間未満の労働者のほか、複数の会社での勤務で要件を満たす場合についても加入できるよう求めた。

また企業の規模要件の撤廃を含めた見直しや、農林水産業、飲食業など一部の業種で適用対象外となっている個人事業所についても対象拡大する方針を盛り込んだ。フリーランスのほか、宅配など、単発・短時間の仕事をスマートフォンのアプリなどネットを通じて請け負う「ギグワーカー」の社会保険の適用についても、「新たな類型」の検討が必要との観点を示した。

「働き方に中立的な社会保障制度等の構築について」 2022年11月11日 第8回全世代型社会保障構築会議

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/zensedai\\_hosyo/dai8/siryou2.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/zensedai_hosyo/dai8/siryou2.pdf)

## (2) 出産前後の保険料、免除へ

フリーランスや自営業者などが入る国民健康保険について、厚生労働省は17日、出産前後の4カ月分の保険料を免除する方針を決めた。この日の社会保障審議会（厚労相の諮問機関）に提案し、了承された。法改正し、2024年1月からの実施を目指す。

「国民健康保険制度の取組強化の方向性」 2022年11月17日 厚生労働省 第158回社会保障審議会医療保険部会

<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001013503.pdf>

## (3) 出産前後の保険料、免除へ

政府は、自営業やフリーランス、非正規で働く人向けに、子どもが生まれた後の一定期間、現金を受け取ることができる制度の創設に向け検討に入った。月2万～3万円程度を想定。子の年齢が低い時期の経済支援を広げ、少子化対策につなげる狙い。複数の関係者が19日、明らかにした。

正社員らは育児休業中に雇用保険から賃金の最大67%が出るのに対し、自営業者らは支援がない。2023年から政府内で議論を本格的に進め、開始時期などを詰める。

給付の期間は、子どもが1～2歳になるまでが浮上。一律に定額支給する方向で検討を進める。今後の調整で、給付額が変動する可能性がある。

## (4) 技能実習見直しへ 政府が有識者会議設置 来春に中間報告

政府は22日、「外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議」を開き、外国人が日本で技術を学ぶ「技能実習」と、外国人労働者の受け入れ拡大のために導入した「特定技能」の両制度を本格的に見直すため、有識者会議を設置した。来春ごろに中間報告書、来秋ごろに最終報告書を取りまとめ、関係閣僚会議に提出したい考えという。

「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の開催について」 2022年11月22日 外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議（第14回）

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/kaigi/dai14/siryou1-1.pdf>

## **2. 法違反・闘い**

### (1) 「必要な措置怠った」 過労死した小学校教諭の夫、福岡市を提訴

福岡市の市立小学校の教諭だった女性がくも膜下出血で死亡したのは、校長が業務量などに注意を払わなかったことによる過労死だったとして、夫が市に約1290万円の損害賠償を求める訴訟を福岡地裁に起こした。11日に第1回口頭弁論があり、市側は請求の棄却を求めた。

女性は2013年4月、この小学校に異動。初年度から6年生のクラス担任と学年主任、生活指導主任になった。慣れない環境に加え、配布文書の作成などでストレスを抱えるようになり、8月には夫に「とにかくきつい」「やめたい」と打ち明けていた。

### (2) 東海大の講師8人が集団提訴へ 「無期契約せず雇い止め」

東海大に雇い止めを通知された非常勤講師8人が、無期契約への転換を認めないのは労働契約法違反だとして、地位確認を求め近く東京地裁に提訴することが12日、分かった。東海大学教職員組合によると、東海大では講師への雇い止め通知が相次いでおり、他に4人が提訴を準備している。

合によると、8人は北海道、神奈川県、静岡県のキャンパスで勤務。有期の雇用契約を繰り返していたが、今年春ごろ「講座数を減らす」などとして来年3月での打ち切りを通知された。いずれも通算の勤務期間が5年を超えており、改正労働契約法で規定する「無期転換ルール」に沿えば、無期契約を申し込む権利がある。

### (3) 東洋大附属中高で「部活顧問任意制」、労働協約を締結 男性教員「本当は授業のために時間を」

「部活顧問」が学校の先生の多忙化の大きな要因となる中、茨城県の私立学校で「部活顧問への就任を任意」とする画期的な取り決めが締結された。

労働協約（労働組合と使用者との間の労働条件その他に関する書面による取り決め）を締結したのは、東洋大附属牛久中・高校（茨城県牛久市）で働く現役教員（30代男性）。男性と男性が加入する「私学教員ユニオン」（総合サポートユニオン私学教員支部）らが11月22日、会見を開いて発表した。

東洋大広報課によると、適用対象教員は93人。

## 3. 情勢・統計

### (1) 冬のボーナス2年連続前年比増か 専門家“物価高に追いつかず”

企業で働く人のこの冬のボーナスについて、民間のシンクタンク各社が予測結果をまとめたところ、1人当たりの平均支給額は2年連続で前の年を上回り、それぞれ1.2%から2.6%の増加を見込んでいる。ただ、専門家は「賃金の増加ペースは物価の上昇に追いつかない状況だ」と指摘している。

従業員5人以上が働く事業所のこの冬のボーナスについて民間のシンクタンク4社は、国の統計などをもとに1人当たりの平均支給額を予測し、それぞれ結果をまとめた。

それによると前の年からの増加率は、

- ▽第一生命経済研究所が2.6%、
- ▽三菱UFJリサーチ&コンサルティングが2.5%、
- ▽日本総合研究所が1.8%、
- ▽みずほリサーチ&テクノロジーズが1.2%となっている。

厚生労働省の毎月勤労統計調査によりますと、去年冬のボーナスの平均支給額は38万787円と前の

年より0.1%増加した。

ただ、毎月の給与とボーナスを合わせた賃金の増加ペースは、物価の上昇に追いつかない状況だと分析している。

## (2) 「インフレ手当」広がる 物価高騰で4社に1社

食品などの生活必需品が値上がりし、物価高が続く中、従業員の生活を支援しようと「インフレ手当」の支給に動く企業が増えている。帝国データバンクの調査では、ほぼ4社に1社が何らかの形で取り組んでいる。従業員の家計負担を和らげるとともに、やる気の向上につなげる狙いだ。

帝国データが今月11日～15日に実施したアンケートの結果によると、インフレ手当を「支給した」と回答した企業は6.6%を占めた。また、「支給を予定している」が5.7%、「支給していないが、検討中」が14.1%あり、これらを合算すると全体の26.4%となり、ほぼ4社に1社がインフレ手当に取り組んでいることを示している。

## (3) 10月の消費者物価指数3.6%上昇 上昇率は40年8か月ぶりの水準

「値上げラッシュ」となった先月・10月は天候による変動が大きい生鮮食品を除いた指数が去年の同じ月を3.6%上回りました。この上昇率は1982年2月以来、40年8か月ぶりの水準となる。

主な要因は、原材料価格の上昇に加えて、急速な円安の影響が重なった食料品の「値上げラッシュ」で、「生鮮食品を除く食料」は去年の同じ月を5.9%上回った。

## (4) 配偶者がいるパートタイムの女性 6割以上が労働時間を調整

最低賃金の引き上げなどで働く人の時給が上がる中、配偶者がいてパートタイムで働いている女性の6割以上が労働時間を調整しているという調査結果を民間の研究機関がまとめた。税や社会保険料の負担を意識して「就業調整」を行っている実態がうかがえる。

調査は「野村総合研究所」がことし9月にインターネットで行なった。

それによりますと、配偶者がいてパートタイムやアルバイトとして働いている全国の20歳から69歳の女性およそ3000人のうち61.9%が、年収を一定額以下に抑えるため働く時間や日数を調整している。独IGメタル、重要州で来年5.2%の賃上げ確保、24年も3.3%と回答しました。

一方で、労働時間を調整している人の78.8%が、一定の年収を超えても手取りが減らないのであれば働きたいと答えました。

「有配偶パート女性の6割以上が年収を一定額以下に抑える「就業調整」を実施」 2002年9月30日 株式会社野村総合研究所

[https://www.nri.com/-/media/Corporate/jp/Files/PDF/news/newsrelease/cc/2022/220930\\_1.pdf](https://www.nri.com/-/media/Corporate/jp/Files/PDF/news/newsrelease/cc/2022/220930_1.pdf)

## (5) 【賃金引き上げの企業】85.7%で3年ぶりに上昇 引き上げ額の平均は月額5828円 厚労省

今年、従業員の賃金を引き上げた企業の割合が3年ぶりに上昇に転じたことが分かった。厚生労働省が今年7月から8月にかけて従業員が100人以上の企業2020社を対象に調べたところ、今年、従業員の賃金を上げたか、これから上げると回答したのは去年から約5ポイント増えて85.7%だった。

新型コロナウイルスの影響で過去2年は連続で減少していて、上昇に転じたのは3年ぶり。

1人あたりの平均賃金の引き上げ額は月額5828円だった。

賃金を引き下げる企業は0.9%にとどまりまった。

業種別で賃金引き上げの割合が高かったのは建設業などで、引き下げの割合が高かったのは娯楽業などであった。